

請求の範囲

- [請求項1] 下方に向かって開口する装入開口部を有すると共に使用者の頭部を保護する帽体シェルと、前記帽体シェルの内周側に配備されて使用者の頭部に対する衝撃を緩和する衝撃吸収体と、前記衝撃吸収体の内周側に配備されて衝撃吸収体と頭部との間隙を埋めるクッションパッドと、を有するヘルメットであって、
- 前記クッションパッドは、前記装入開口部の開口縁に沿う位置に緊急脱出用パッドを有しており、
- 前記緊急脱出用パッドは、内部が空洞とされたパッド袋と、前記パッド袋の内部に収納されるパッド本体と、前記装入開口部の開口縁に装着された状態のパッド袋内からパッド本体を取り出し可能とするパッド取出部と、を有している
- ことを特徴とするヘルメット。
- [請求項2] 前記緊急脱出用パッドは、前記パッド袋とパッド本体との間に、前記パッド本体をパッド袋に連結する連結部材を有している
- ことを特徴とする請求項1に記載のヘルメット。
- [請求項3] 前記パッド取出部は、前記パッド袋に形成された開口に対して、当該開口の一方側の開口縁に配備された第1エレメントと、前記開口の他方側の開口縁に配備されると共に第1エレメントに咬合可能な第2エレメントと、前記第1エレメントと第2エレメントとを係脱自在に咬合させるスライダーと、を有しており、
- 前記連結部材が前記パッド取出部のスライダーに連結されている
- ことを特徴とする請求項2に記載のヘルメット。
- [請求項4] 前記パッド本体は、
- 前記パッド袋の上側に收容される上部パッドと、
- 前記パッド袋における上部パッドより下側に收容されると共に、前記上部パッドに対して分離可能とされた下部パッドと、を有しており、

前記緊急脱出用パッドは、前記上部パッドをパッド袋の内部に留めたまま、前記下部パッドのみがパッド取出部より取り出し可能とされている

ことを特徴とする請求項 3 に記載のヘルメット。

[請求項 5]

前記緊急脱出用パッドは、前記パッド本体に対して内外方向に厚みを付加可能な厚み付加パッドと、前記厚み付加パッドをパッド本体に取り付ける付加パッド取付部と、を有している

ことを特徴とする請求項 1 ～ 4 のいずれかに記載のヘルメット。